

開 会

部 長

< 挨拶 >

辞令交付

委 員

<各委員自己紹介>

市側出席者

<市側出席者紹介>

事 務 局

行政評価委員会の概要についてご説明させていただく。宝塚市の行政評価は平成 19 年度から始まっており、今年度で 7 年目を迎える。平成 24 年度から外部の審議会として行政評価委員会を設置し、外部評価を実施している。評価をお願いするのは 119 の施策展開の方針であり、昨年度 39 の施策展開の方針についてご審議いただいている。今年度については 42 の施策展開の方針について、合計 5 回の委員会でご審議いただきたい。

事 務 局

それでは、ここからの議事進行については、委員長にお願いします。

委 員 長

よろしくお願いします。本日は 9 の施策展開の方針について審議を行う。それぞれについて 10 分程度の時間で、総合計画にどう位置づけられ、昨年度どういった事務事業を行ったかを事務局に説明いただいた上で、評価を行いたい。施策の達成という目的の為に事務事業が行われているか、手段として事務事業が適正か、市民との役割分担が適正かといった視点から審議をいただきたい。

それでは審議を始めるにあたって、本日の傍聴希望者はあるか。

事 務 局

本日の傍聴希望者は、ありません。

委 員 長

この委員会は原則公開となっており、委員会の議事録についてもホームページ等で公開されることとなるのでご承知おきいただきたい。

それでは順に審議を行う。

<p>【基本目標】 これからの都市経営</p> <p>【施策】 市民自治</p> <p>【施策展開の方針】 『1 市民自治の基盤となる地域自治の確立をめざします』</p>	
委員 長	自治会の結成や加入について、行政として働きかけを行っているか。各自治会が働きかけるのか。
市民協働推進課長	自治会の結成については市が事務を行っている。自治会連合会への加入については自治会連合会で行っている。各自治会への加入については、自治会長に意向確認いただくほか、開発業者にもお願いしている。
委員 長	主な取り組みとして、地域自治に関わる地縁団体、市民活動団体、事業者、学校など、様々な主体がまちづくりについて協議する場の設定とネットワークの構築とあるが、具体的にはどの事務事業になるのか。無いなら今後の予定はいかがか。
市民協働推進課長	具体的にはまちづくり協議会が協議する場となっている。また、まちづくり協議会と自治会連合会の役員で構成する円卓会議を設置し、地区ごとに合計 31 回実施いただいている。
委員	31 回とのことだが、地区ごとの内訳を知りたい。
市民協働推進課長	第 1 地区で 1 回、第 2 地区で 5 回、第 3 地区で 0 回、第 4 地区で 3 回、第 5 地区で 6 回、第 6 地区で 12 回、第 7 地区で 4 回の合計 31 回である。
委員	円卓会議として 31 回開催されているかどうかはもう一度精査していただきたい。
委員 長	委員ご指摘の点を確認いただくほか、主な取り組みを進められるよう計画期間内にしっかり取り組んでいただきたい。
委員	指標にある、自治会などによる議決機関のあるまちづくり協議会の数とはどういう意味か。
市民協働推進課長	まちづくり協議会には執行機関と議決機関の 2 つを設けていただくようお願いしている。役員が独自に運営するのではなく、自治会を中核とした各種団体の代表で構成する議決機関においてそれを承認していく運営が望ましいと考えている。現在、20 のまちづくり協議会のうち、9 つのまちづくり協議会でそういった運営をしていただいている。
委員	執行機関と議決機関を分けることのメリットは何か。
市民協働推進課長	まちづくり協議会を構成する、各団体への周知や承認がないまま進められることが

進課長	ないようにするためである。
委員	地域ごとのまちづくり計画の達成率だが、何をもって達成したとしているのか。
きずなづくり室長	各まちづくり協議会の中で、こういったまちにしたいというまちづくり計画を作っ ていただいている。その計画の中の項目を達成したかどうかである。
委員	第 5 次総合計画にはまちづくり計画についてあまり触れられていないようである。 第 4 次総合計画と比べるとややトーンダウンしたのではないか。あと、議決機関のあ るまちづくり協議会の数はまだまだ少ないようだが、どうお考えか。
きずなづくり室長	まちづくり計画については、内容が多岐に渡っており、項目も整理されていない部 分がある。達成率は伸びてきてはいるが、協働のまちづくり促進委員会で今後の取り 扱いや進め方について議論いただき、一定の方向性を見出していきたい。
委員	事務事業評価に、まちづくり協議会や自治会活動の一部を補助しているとあるが、 どういった補助をしているのか。また、自治会連合会事務局を支援しているとあるが、 具体的にどういった支援か。
市民協働推進課長	まちづくり協議会に対しては補助金を支出している。自治会連合会に対しては行政 事務を委託するほか、研修事業の一部を補助している。
委員長	主な取り組みとして、地域自治に関わる地縁団体、市民活動団体、事業者、学校な ど、様々な主体がまちづくりについて協議する場の設定とネットワークの構築とある が、未着手ということでもいいか。
きずなづくり室長	事業者や学校等との連携をもっと進めていきたい。
委員長	重点取り組みにもなっていることから、次年度以降、どういった名前の場を設定す るのかなど、今後の展開の中で記述するようお願いする。

【基本目標】 これからの都市経営	
【施策】 市民自治	
【施策展開の方針】『2 市民活動団体、事業者、学校などによる広域的な活動の充実を促進します』	
委員	車座集会については市長の選挙公約に基づく私的なものであり、行政主体のものではないはずである。
きずなづくり室長	市長の選挙公約に基づくものであることは事実であるが、地域の皆さんのご意見を伺い施策の方へ反映していきたいと考えており、協働にも資すると考えている。
企画経営部長	開かれた市政として、出来るだけ市民の声を聞いて、基本施策に反映させたいという市長の思いがある。総合計画でも明確に位置づけられており、公な施策として実施している。
委員	地域ごとのまちづくり計画だが、どのぐらいの数があり、どういった整理をされているのか。
市民協働推進課長	1,000 を超える取組項目があり、各まちづくり協議会において、分野ごとに分けて 50 ぐらい策定されている。
委員	指標について目標値を定められているが、その根拠は何か。
きずなづくり室長	計画期間が 5 年間であり、その 5 年間でどこまで到達できるかを算出している。
企画経営部長	資料にもあるが、総合計画を策定する際に指標の定義や目標値の算出方法、根拠を定めている。例えば市内の NPO 法人の数であれば、毎年 3 団体増を目標としている。
委員長	施策展開の方針からすれば、市民活動団体を活性化させたり、事業者による地域貢献活動の促進が取り組みになるのかと思うが、主な取り組みにはそれらが挙げられていない。このずれはなぜ生じているのか。
きずなづくり室長	ご指摘のとおりぶら下がる事務事業も市民活動促進支援事業のみであり、この事業の中身といえば業務を委託しているだけである。ずれは確かに生じている。施策展開の方針でも学校などによる広域的な活動の充実を促進するとしており、今後、積極的な連携を検討していきたい。
委員	宝塚 NPO センターでは、甲子園大学、宝塚大学などの学校と連携を図っているほか、事業者についても、若者就労支援などについて引き受け先になっていただくなど

委員 長	<p>連携を図っている。</p> <p>次年度以降の評価の際には、委託している事業者を確認するなど情報収集を行っていただきたい。</p>
------	--

<p>【基本目標】 これからの都市経営</p> <p>【施策】 市民自治</p> <p>【施策展開の方針】『3 市民の間に市民自治の機運が盛り上がり、多くの担い手が育つよう、啓発や人材育成事業を行います』</p>	
委員	<p>現在、宝塚 NPO センターでは、井戸端会議として、自治会、まちづくり協議会で中心的に活動されていない市民の方に多く参加いただいている。先日は新しい公共とは何だろうというテーマで話し合いを行った。川西市ではそういった場に行政も参加して情報提供を行っており、宝塚市でもその様になれば人材育成の場になると考えている。</p>
委員長	<p>きずなづくり推進事業補助金の内容について教えていただきたい。</p>
市民協働推進課長	<p>5 人以上の市民活動団体に対して、行政提案型として 50 万円を上限として 10/10 で補助している。自由提案型として 30 万円を上限として 1/2 で補助している。地域密着型として 5 万円を上限として 1/2 で補助している。地域密着型についてはプレゼンテーションが必要なく、書類審査のみで決定される。3 回を限度に補助することとしており、事業の立ち上げに役立てていただきたい。</p>
委員長	<p>自治体の規模からすれば、申請件数 28 件というのは少ない気がするが、どう分析されているか。</p>
市民協働推進課長	<p>3 回を限度としており、制度を構築して 6 年目を迎えるが、当初に活動された団体は申請できなくなっているのが課題である。</p>
委員長	<p>色々な方がビギナーとしてこの制度を利用して活発に活動され、それをきっかけに自治会、NPO などでの活動につなげていただくのが理想である。ビギナーの掘り起こしには取り組んでいるのか。</p>
市民協働推進課長	<p>地域密着型を平成 24 年度に新設し、プレゼンテーションは無く書類審査のみで交付決定されるため、簡単に申請して実施が可能なものを進めていただきたいと考えている。</p>
委員	<p>コミュニティの活動は補助金が頼りである。1/2 補助では半分を負担しなければならぬため、負担の軽減を図ってもらえれば更なる支援につながるのではないかと。</p>
委員	<p>ボランティア登録者数が伸び悩んでいるとのことだが、その原因の分析はされているのか。また、新たな掘り起こしを考えているのか。</p>
きずなづくり室長	<p>ボランティア活動については社会福祉協議会に登録しなくても行える。社会福祉協議会に登録することでマッチングしていただけるというメリットがあるが、既に活動</p>

	<p>されている方についてはその必要が無い。掘り起こしについては、他の活動でもそうであるが担い手不足といった課題があり、試行錯誤しながら考えていきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>市の職員の中でボランティア活動をしている人数というのは把握されているのか。そういった方を有効に活用いただきたい。</p>
<p>きずなづくり室長</p>	<p>具体的に誰がどの活動をといた把握はできていない。</p>
<p>委員長</p>	<p>民間企業でも地域貢献活動することが、評価の対象となる例がある。職員に無理強いをするわけではないが、そういった活動を奨励していくといったことも大切である。</p>

<p>【基本目標】 これからの都市経営</p> <p>【施策】 市民と行政の協働</p> <p>【施策展開の方針】『1 協働の基本原則や形態などを定めた、宝塚市版の「協働の指針」を策定し、協働を更に推進します。』</p>	
委員長	<p>協働の指針については、無事策定され、説明会も行われたということなので、特段の意見が無ければ次に進みたいと思うがどうか。</p>
委員	<p>職員研修を実施されているようであるが、座学だけの研修ではなく、市民協働推進課と人事課が話し合っ、新人研修でも良いので、新しく入所された職員に2週間位の日程で、自治会、まち協、NPO を直に見てもらうような実地研修を取り入れてほしい。</p> <p>また、宝塚市の職員が NPO センターに来られて、一緒に協働できる団体等の調査に来られることがあるし、反対に市民や NPO から、協働できる市の担当部署はどこになるのかと尋ねられることがある。調整は NPO センターの仕事の一つとして、受け止めているが、市の中にも、協働の相手を探して市民、NPO 等につなげる仕組みが必要ではないか。</p>
委員長	<p>実施できるかは別として、協働の指針を周知するための意見ということでよいか。</p>
委員	<p>それで、良い</p>
委員長	<p>他に意見が無ければ、特色ある協働の指針も策定でき、その周知にも取り組んだということで、この細施策の議論については、ここまでとする。</p>

<p>【基本目標】 これからの都市経営</p> <p>【施策】 市民と行政の協働</p> <p>【施策展開の方針】『2 様々な施策や事業について、事業実施主体のあり方や市の関わり方、事業の実施手法を検証するなどして、協働型の事業展開を推進します』</p>	
委員長	<p>全般的に見て、この施策展開の方針については、順調に進んでおり妥当という評価がなされているが、各委員から見てどうか、意見を伺いたい。</p>
委員	<p>指標の「地域や NPO との協働事業数」については、平成 24 年度は 352 という数値になっているが、どうしてこのような数値になっているのか？</p>
市民協働推進課長	<p>これまでは、委託、補助事業に限って、協働の数としてカウントしていたものが、協働の指針が策定され、協働という定義について、主催、共催、後援についても、協働の一つとしてカウントすることになったことから、それぞれの事業数をカウントした結果、352 件という数値となった。</p>
委員	<p>総合評価について、「協働の指針については、効果的な指針となるよう市民や職員への周知をはかっていく。」とあるが、市民は別として、職員への周知を図ると記載しなければならぬほど、職員に行き届かない問題があるのか？</p>
きずなづくり室長	<p>職員に行き届いていないということではなく、協働の指針でも職員の意識改革が求められていることから、それを踏まえて、ここで記載しているということである。</p>
委員長	<p>重点取り組み項目に「施策評価や事務事業評価などに基づく、協働型の事業展開の推進」とあるが、具体的にどのようなことをされているのか？ 教えてほしい。</p>
市民協働推進課長	<p>事務事業評価の中には、各事業における協働の取り組み状況について記載することになっている。</p>
委員長	<p>協働の取り組みができているかどうかの判断は、市民協働推進課が行うのか？ それとも政策推進課と合同で行うのか？</p>
市民協働推進課長	<p>新しく組織する「協働のまちづくり促進委員会」で行いたいと考えている。</p>
委員長	<p>施策評価表には示しにくいと思うが、協働の 6 つの形態について、戦略的にどの部分に力を入れていこうとしているのか教えてほしい。</p>
市民協働推進課長	<p>一定、協働のまちづくり促進委員会に委ねる部分もあるが、市として協働を進めていく上で、事業によってどういう形態の協働が良いのか、見定めていくことになる。</p>

委員長	意見として聞いてもらえれば良いが、協働については、市がやっていることを引き受けてくれる団体、個人を見つけてくるか、さもなくば自主的に自分たちが中心となってやることで、市に新しい価値を生み出し、行政から資金、名声、信用等を与えてほしいという提案がもっと活発にでてくるような仕掛けが必要であると思うので、戦略的にそういった点について、もっと力を入れて取り組みを進めた方が良いと考える。
-----	--

<p>【基本目標】 これからの都市経営</p> <p>【施策】 市民と行政の協働</p> <p>【施策展開の方針】『3 市民と行政との間で対等な協働関係が結べるよう、自治会やまちづくり協議会、NPO などの基盤強化を進めます』</p>	
委員長	宝塚市では、自治会、まちづくり協議会、NPO の三者が活発に活動されているように見えるし、その強みを一層強化していこうとする施策展開の方針であると考えているが、担当として、現状と理想を比較してメインの課題と考えていることについて、教えてほしい。
市民協働推進課長	現在、自治会を中核として、まちづくり協議会を運営しているが、担い手の不足により、例えば補助金すら使いきれないまちづくり協議会が出てくる等、地域によって差がでてきていることが、課題であり、また、まちづくり協議会を議決機関、執行機関として、周知、承認いただくこと自体が課題となっている。
委員長	三者の中では、まちづくり協議会が一番課題を抱えていることが分かったが、自治会やNPOについては、どうか？
市民協働推進課長	自治会については、担い手の減少と高齢化が課題であり、若い方はボランティアやNPO の個人活動に向われる傾向があるので、なんとか、まちづくり協議会に参画していただき、合わせて自治会活動を担っていただくようなことができないか、検討しているところである。 また、NPO については、中間支援団体である宝塚NPOセンターが兵庫県でも数少ない認定NPO の資格を取られていることもあり、引き続きNPO への支援、援助をお願いしたいと考えている。
委員長	市としてできることは、あまりないとも取れたが、他の委員の皆さんの意見はどうか？
委員	協働の評価を市民協働推進課のみに求めることには無理があるのではないかと？まちづくり計画は、様々な分野があり、その分野によって担当する部署も多岐にわたっている。 例え計画が出されていても、市がすべてを協働するというのではなく、総合計画や施策の優先順位に基づき、各部署が応援すべきものであり、各部署が市民との協働により、事業がどのように進んだのかを評価すべきものであると考える。 協働が進んでいるかという判断は、市民協働推進課と担当部署の役割分担を明確にして、整理し、評価体制を構築していく必要がある。
委員長	この細施策ということだけではなく、協働というテーマ全体の意見として伺うこととする。
委員	市内でも大きくなっていくNPO は、行政の部署と上手く繋がり、行政との協働がで

<p>委員</p>	<p>きている NPO であることが多いように思う。</p> <p>それぞれの部署と如何にコミットメントしていくかということを支えてもらうために、市民協働推進課があれば良いと思う。</p> <p>また、協働の指針では、NPO は非営利の事業者と位置付けられているが、第 5 次総合計画の中では、市民活動団体と位置付けられている。</p> <p>現状はすべてを協働の指針に押し込んで、進めようとされているように見えるが、果たしてそれで良いのか、不安がある。</p>
<p>委員長</p>	<p>委員の意見を纏めると、自治会、まちづくり協議会、NPO の更なる基盤強化と協働の促進を考える場合、上記三者の個々の活動と市役所の担当部署を繋ぐマッチングや関係構築のための支援が次の重要なポイントになると考えられる。</p> <p>今後、この細施策を推進していくためには、他部署とのバランスもあるが、市民協働推進課の人員増なども考える必要がある。</p>
<p>委員</p>	<p>協働の指針を周知していくためには、座学としての研修だけではなく、実践研修が必要である。また、今後、協働のマニュアルを作成する上でも、研修が必要になってくると思うが、この細施策を構成する事務事業の中には、研修事業が入っていないがそれについてはどう考えるか？</p>
<p>きずなづくり室長</p>	<p>研修については、当然行っていく必要があるので、人事課の職員研修担当とも十分調整してやっていきたい。構成する事務事業の中には、見えていないが着実に実施していく。</p>
<p>委員長</p>	<p>その意味では、事務事業の中に研修事業の記載が必要ということになる。</p>
<p>委員</p>	<p>3 年程前に市民活動促進支援事業の中で、宝塚 NPO センターが市職員の協働の研修について委託を受けていたが、人事課の直営の研修となったことで、当該事務事業からなくなった経緯がある。</p> <p>宝塚 NPO センターは現場を一番理解している者として、職員研修は任せてもらいたいという思いはある。</p>
<p>委員</p>	<p>自治会連合会では、新しく就任された会長の研修会も行っており、市の新入職員の研修にも協力している。</p> <p>今後、自治会連合会がどのような仕事をしているのかを市職員に知ってもらうような研修をしてもらえれば良いと思う。NPO とはまた違った意味で理解が深まると思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>コストもそんなにかからないと思うので、そのような着眼点をもって、今後は研修も進めてもらえればと思う。</p>

【基本目標】 これからの都市経営	
【施策】 開かれた市政	
【施策展開の方針】 『1 積極的に情報を発信し、市民との情報共有を推進します』	
委員長	ケーブルテレビやコミュニティ・FMを持っている自治体も多く、地元に着した番組を作っているということで、一定の理解はできるが、他方では、聴取率の高い他の番組に宝塚の番組を提供した方がよく聞いてもらえるとも考えられる。宝塚のような都会で、広報手段の一つとしてコミュニティ・FMを持つ必要性について聞きたい。
きずなづくり室長	一番大きな理由は、災害時における情報提供の役割が一番大きいと思う。 市としては、FMを使って市議会の中継や市の情報発信を行っており、広報手段の一つと考えている。
委員長	放送事業として、市議会中継をFMでやる必要があるのか、例えばインターネットで市議会中継の動画を流す方が安くできるのではないかな。
きずなづくり室長	コンピューターを使えない人もいるわけで・・・
委員長	もっと、費用対効果を考えるべきと申し上げたい。 コミュニティ・FMの設置の妥当性ということではなく、コンテンツとして、市がFMを利用して情報提供を行うことの必要性、費用対効果について、考えるべきである。
きずなづくり室長	市としては、様々な媒体で広報していくことが、大事であると考えているので、コミュニティ・FMについても、身近な市政情報を提供することに意義があると思う。
委員長	コミュニティ・FMの聴取率については、調査しているか？
きずなづくり室長	聴取率については、独自に数値をとりにくいので、市民アンケート等を利用して数値を把握していきたい。
委員長	確たるデータもないまま、毎年5500万円もの事業費を費やすことは、問題がある。これだけの費用を毎年コミュニティ・FMにかけることができる自治体は、なかなかないと思うので、委員の一人として、広報手段の一つとして、コミュニティ・FMを利用することの必要性等については、十分な検証をお願いしたい。
委員	例えば滋賀県の草津市では、市が出資しているコミュニティ・FMがあるが、宝塚市の場合は、どういう形態となっているのか？ 防災の時に必要であることはわかるのだが、市が直接、コミュニティ・FMを運営しているといふことであれば、それは違うと思うし、議論の余地があると思う。

きずなづ くり室長	市は、FM宝塚に一定の出資をしている。
企画経営 部長	第三セクター方式で、株式の 50%を市が出資している。資本金は 8 千万円で、その内 4 千万円を市が出資している状況であり、残りについては、近隣の商店会、メインバンクの銀行、阪急電鉄に出資いただいている。
委員	そうだとすると、毎年 5 千万円の事業費というのは、やはり大きいと感じる。
委員長	広報事業全体で、予算 1 億円以上というのは、他都市と比べても大きいと感じるので、施策の評価として、手段の必要性、費用対効果等について十分な検証が必要である。

<p>【基本目標】 これからの都市経営</p> <p>【施策】 開かれた市政</p> <p>【施策展開の方針】『2 市民や市内に在学・在勤する人などから、さまざまな方法で市政に対する意見を聴き、より良い市政づくりに生かしていきます』</p>	
委員長	<p>この細施策を構成する事務事業として、様々な事業が挙げられているが、特に農業委員会選挙など選挙事業については、率直にこことは違うと感ずるので、次回に体系を調整される際には再考していただきたい。</p> <p>各委員におかれては、パブリックコメント、広聴カード、審議会の市民公募であるとか、市民の意見や声を直接聴かれることの現状の評価、提案等の趣旨で、発言をお願いしたい。</p>
委員長	<p>一般論として、パブリックコメントの意見提出数は、他市と比較しても多いように感じる。広聴カードは一見、少ないように感じるがどうか。</p> <p>また、車座集会については、この施策でも良いように思う。</p>
委員	<p>ここで言うのが適当かわからないが、「地域創造会議」というのが総合計画の 7 1 ページに掲載されているが、この会議については、本日どこにも出てこないが、これはなくなってしまったのか？</p>
市民協働 推進課長	<p>地域創造会議については、現在は行っていない。</p>
企画経営 部長	<p>地域創造会議というのは、各まちづくり協議会単位で、そこに自治会等も入っていたいて、開催していたものであるが、出席者がどうしてもまちづくり協議会の役員さんに偏ってしまう嫌いがあるので、それでは、市民の生の声をなかなか聞きにくいということで、広く地域の声を拾っていくために、地域創造会議から車座集会に移行した経緯がある。</p>
委員	<p>広い意味の広聴ということで、考え方を変えたということですね。</p>
企画経営 部長	<p>その通りである。</p>
委員	<p>地域創造会議は、出席人数が 5 0 人以上と参加者が多過ぎるという問題があった。結局、議論が中途半端で終わり、行政からの事務連絡の場となっていた。</p>
委員長	<p>最近では、フェイスブックを利用して直接、市民の声を聞くという手法を利用して</p>

	<p>いる自治体もあるが、この細施策の評価としては、概ね手段等は妥当と評価してよい か？</p>
<p>委員</p>	<p>個別の計画等で市民参加というのは、だいぶ進んでいるように感じる。そういったものも、広聴の一部ではないかと思う。</p>
<p>委員長</p>	<p>広く市民の意見を聞くという観点からは、市民参加というのは少し、微妙ではないかと思う。</p>
<p>企画経営 部長</p>	<p>広聴カードが少ないというのは、何故か理由を説明できるか？</p>
<p>きずなづ くり室長</p>	<p>普通にメール等で来る市民からのご意見等については、膨大な量となる。 単なる問い合わせ等については、広聴カードの件数には入らないので、このような数字となっている。</p>
<p>委員長</p>	<p>この細施策の評価としては、ここまでとする。</p>

<p>【基本目標】 これからの都市経営</p> <p>【施策】 開かれた市政</p> <p>【施策展開の方針】『3 市民との対話によって、説明責任を果たし、市政運営に対する市民の理解を高めます』</p>	
委員長	この細施策については、大きくは車座集会、ふれあいトーク（出前講座）の開催回数、参加者数になると思うが、これらについて、質問、意見等をお願いしたい。
委員	指標の推移の市民アンケートについて、何故、平成24年度は数値をとっていないのか？
事務局	毎年実施することは望ましいが、結果を取りまとめてフィードバックするには時間を要することから、隔年で実施している状況である。 従って、平成25年度は実施する予定である。
委員長	ふれあいトークについては、市民側からのリクエストがあつて、市が説明に行くということでのよいのか？
きずなづくり室長	事前に講座のメニューを提供し、5人以上のグループ、団体からの申し込みを受けて、説明等を実施しているものである。
委員長	実績として、指標にあるような開催回数、参加人数となっているということか？
きずなづくり室長	その通りである。
委員長	同じようなグループが毎年依頼してくるのか、それとも入れ替わりで、異なるグループが依頼して利用されているのか？
きずなづくり室長	同じグループもあるし、新しいグループの利用もある。 メニューについては、庁内照会をして新しく追加したものもあり、結果として利用者が増加したと認識している。
委員長	そういう取り組みをされて、利用者が増えていることは理解した。 この施策の評価としては、現状の取り組みが妥当ということで評価し、引き続き頑張ってもらおうということで良いか？
他委員	異議なし。
委員長	本日の評価は、ここまでとする。

- 委員長 本日は3つの施策、都合9つの細施策についての審議を行った。
各委員の協力を得て、活発なご審議をいただけたことを感謝します。
次回以降も施策の実状や状況、効果についてそれぞれの立場からご意見をいただくようにお願いします。
それでは、その他ということで、委員の皆さんから全体の審議を通じて何か意見があればお願いしたい。
- 委員 昨年度行った評価について、どうなったのか、再評価というのはないのか、また、どのように反映されているのか教えてほしい。
- 事務局 説明が漏れており申し訳なかったが、本日お配りしている参考資料として、昨年度頂戴した意見について、各課としてどのように対応したかといことを取りまとめている。
- 委員長 本日は時間もないので、各委員に資料をご覧いただき、追加する意見等があれば、また、議論させていただく機会を設けたい。
- 事務局 昨年度の議事録については、かなり詳細なものになっていたが、今年度の纏め方については、趣旨は違えないことを大前提としながらも、少し簡略化したものとさせてほしい。
- 委員長 昨年度は、議事録を各委員に確認してもらっていたか？
- 事務局 委員全員に確認してもらっていた。
この後、事務局で議事録の取り纏め、メールにて各委員に送信した上で、ご意見をいただき、それを反映したものを次回の委員会にてご確認いただくこととする。
- 委員長 各委員に確認してもらっているということであれば、簡略化しても良いと思う。
- 委員 ちょうど、パソコンの入れ替えを行っているところであるので、今月末までの間は、FAXで送信してほしい。
- 事務局 了解しました。
- 委員長 次回の日程の確認をお願いします。
- 事務局 次回、第2回については、8月22日(木)午前9時30分から12時までの予定で、場所については、本日と同じ3-3会議室で開催させていただく。

審議いただく議題は、これからの都市経営のうち情報化、行財政運営という2分野
8細施策をお願いすることになるので、よろしく願います。

委員

担当される部署はどこになるか？

委員長

きずなづくり室、政策室、行財政改革室ということになる。
他に意見がないようであれば、これにて第1回行政評価委員会を終了する。